

平成 30 年度 藤沢西高等学校 不祥事ゼロプログラム

県立藤沢西高等学校は、事故・不祥事の発生をゼロにすることを目的として、次のとおり不祥事ゼロプログラムを定める。

1 実施責任者

- (1) 本不祥事ゼロプログラムの実施責任者は、校長とする。
- (2) 副校長、教頭及び事務長は、校長を補佐する。

2 目標及び行動計画

| 課 題 | 目 標 | 行 動 計 画 |
|---------------------------------------|--------------------------------------|--|
| ① 法令遵守意識の向上 | 教育公務員としての自覚を持ち、信用失墜行為を防止する。 | (1) 朝の打合せや職員会議等で不祥事に関わる新聞記事等を活用し、具体的な事例を通して日常的に不祥事防止に対する認識を深める。 |
| ② わいせつ・セクハラ行為の防止 | 人権意識を高め、わいせつ・セクハラ行為を未然に防止する。 | (1) 職員に携帯電話、電子メールの適切な使用及び必要な申請を徹底する。 (2) 不適切な言動に対して、職員間相互で注意できる職場環境を整える。 (3) 職員だけでなく生徒にもセクハラに対する意識を高め、学校全体でセクハラ防止に努める。 |
| ③ 体罰、不適切な指導の防止 | 生徒の人権を保障し、体罰や不適切な指導を防止する。 | (1) 「体罰防止ガイドライン」を活用した校内研修を実施する。 (2) 校内相談窓口について生徒へ周知し、生徒が相談しやすい環境づくりを進める。 |
| ④ 入学者選抜、成績処理及び進路関係書類の作成及び取扱いに係る事故防止 | 入学者選抜、成績処理、調査書、推薦書等の発行におけるミスを根絶する。 | (1) 要項・マニュアルを再点検し、事故やミスが起こらない体制を構築する。 (2) 通知表、調査書、推薦書の作成・取扱いの際は、マニュアルに従い学年、グループによる組織的な点検を徹底する。 (3) 文書・データ等の事務処理及び管理は、常に複数の職員で確認・点検を確実にを行う。 |
| 5 個人情報等の管理、情報セキュリティ対策（パスワードの設定、誤廃棄防止） | 個人情報の取扱いには細心の注意を払い、流出や紛失を防止する。 | (1) 個人情報の校外持ち出しは極力控え、持ち出す際は、許可願の提出を徹底する。 (2) 校務用 USB の使用ルールを再確認し、徹底する。 (3) 対策重要度別のデータ管理のルールを再確認し、徹底する。 |
| 6 交通事故防止、酒酔い・酒気帯び運転防止、交通法規の遵守 | 教育公務員としての自覚を持ち、交通法規を遵守し、無事故・無違反を目指す。 | (1) 継続的に安全運転、交通法規遵守を職員に呼びかける。 (2) 飲酒運転は絶対にしないよう、飲酒の予定がある日は、自家用車での通勤は控えるよう職員に注意を促す。 |
| 7 業務執行体制の確保等（情報共有、相互チェック体制、業務協力体制） | 個人ではなく集団で業務に当たっていることを自覚する。 | (1) 「ほう・れん・そう」の徹底を図る。 (2) 情報の共有化を図り、風通しの良い職場づくりを進める。 |

| | | |
|------------------|------------------------|--|
| 8 会計事務等の 適正執行 | 会計事務をルール に沿って厳正に行う。 | (1) 事故防止会議の取り組み内容について会計事務 を重点化し、不適切な事務処理を防止する。 (2) 財務事務調査指導における指摘事項を基に、不祥 事防止会議にて研修を行う。 |
|------------------|------------------------|--|

3 検証

(1) 中間検証

3に規定する行動計画について、平成30年10月に企画会議を中心に実施状況を確認し、取組みが十分でなかった項目については、10月の不祥事防止会議で報告のうえ、目標達成に向けて職員の意識を改める。また、必要に応じて計画の修正を行う。

(2) 最終検証

2に規定する行動計画について、平成31年3月初旬までに、各自が目標達成について自己評価を行う。その結果を基に、3月の不祥事防止会議で達成状況の検証を行い、次年度不祥事ゼロプログラム策定に向けて生かす。